

II 茨城県消費生活センターの概要

1 設置の目的

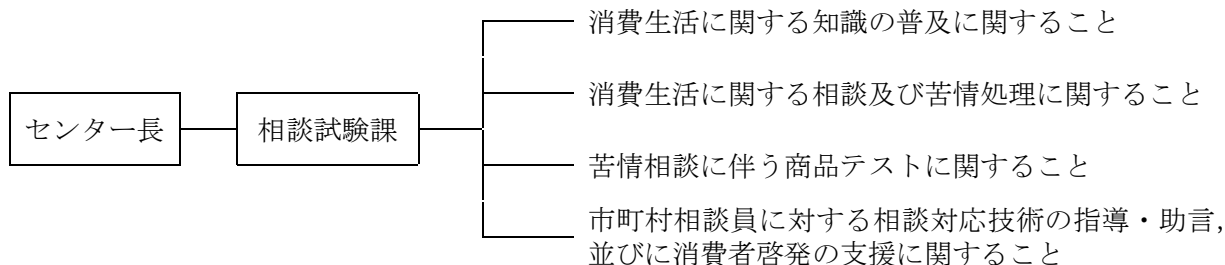
近年の高度情報化や国際化の進展，規制緩和など消費者を取り巻く環境の変化によって，商品やサービスの選択幅が拡大し，欲しい商品やサービスをいつでも手に入れられるなど，消費者は便利で快適な生活を享受しています。

一方で，高齢者を狙った振り込め詐欺，消費者の生命に関わる製品事故，カードローン等による多重債務者の増加，インターネットのワンクリック詐欺など消費者被害は複雑多様化し，多くの課題に直面しています。

こうした情勢に対応するため茨城県消費生活センターは，消費生活に必要な知識の普及や消費生活相談を行うとともに，消費者被害情報の発信や商品テストなどを行い，県民の安全な消費生活の確保を目的として取り組んでおります。

2 施設の概要

- (1) 名 称 茨城県消費生活センター
- (2) 所在地 茨城県水戸市柵町1-3-1 水戸合同庁舎1階
電話029-224-4722 (事務室)
225-6445 (相談専用)
- (3) 設置年月日 昭和44年11月1日
- (4) 相談受付時間 午前9時から午後5時まで
日曜日は電話相談 (受付時間 午前9時から午後4時まで) のみ
ただし土曜日，祝日，12月29日～1月3日は休み
- (5) 組織 (平成31年度)



- ・課 長
- ・職 員 (事務職2名)
- ・兼務職員 (衛生研究所2名，霞ヶ浦環境科学センター1名，環境放射線監視センター1名，水戸県税事務所4名)
- ・市町村消費生活相談支援員 (3名)
- ・主任消費生活相談員 (3名)
- ・消費生活相談員 (6名)
- ・消費者教育啓発員 (1名)
- ・商品試験担当嘱託員 (1名)
- ・広報統計担当嘱託員 (1名)
- ・庶務担当兼務嘱託職員 (1名)